「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例 (仮称)」素案に対する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

1 条例素案の作成者

自由民主党富山県議会議員会 障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例(仮称) 検討プロジェクトチーム(座長 山本 徹)

2 意見募集期間

平成26年9月11日(木)から10月10日(金)まで

3 意見募集方法

県議会ホームページ、県庁(議会事務局調査課、県民サロン、情報公開窓口)、各地方県民相 談室(高岡・魚津・砺波)、県立図書館で閲覧

4 意見提出者数

12人

【提出方法】

書面	電子メール	計
9人	3人	12人

5 意見提出件数

28件

【提出内容】

内容	件数
条例の題名、総則等に関すること	4件
差別、合理的配慮に関すること	2件
相談員、相談体制に関すること	7件
普及啓発、教育、協議会等に関すること	7件
その他	8件
計	28件

6 意見の概要及び意見に対する条例素案作成者の考え方

番号	意見の概要	意見に対する条例素案作成者の考え方	関係 条文
1	現在、差別され暮らしにくさを感じている障がい者のための条例であることを明確にし、当事者にストレートに覚えやすい名前にしてほしい。		題名
2	7 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	条例には、常用漢字を使うなど一定のルールがあるため、「障害」の表記を使用します。 【参考】 「障害」の表記については様々な意見があり、国が実施したアンケート調査や障害者団体等を対象としたヒアリングの結果を見ても、「障害」の表記を改めるべきか否かについて意見が分かれています。国においては、当面現状の「障害」を用いることとし、引き続き検討が行われています。	題名 ほか
3	前文、附則に「障がい者の視点に立つ」 ことを明記する。また、第1条目的にも 同様に「障がい者の視点に立つ」ことを 入れる。		前文 ほか
4	者にとって大切なものである。これが入ったことをうれしく思う。第8条第3項の、「情報の提供」、意思表示の受領」は、	第8条の3項は、障害を理由とする差別の禁止について、障害のある人の生活に関わる分野を例示しています。 「情報の提供」は、障害のある人が日常生活を営む上で、障害のない人と同様に生活に必要な情報の提供を受けることが重要であり、情報の提供を確保するために規定しています。 「意思表示の受領」は、自らの意思を正確に伝えることが重要であり、意思表示の機会を確保するために規定しています。 詳細は、今後策定予定のガイドラインにおいて明らかにしていきます。	第8条
5	第8条第2項「その実施に伴う負担が 過重でないときは」とは、どうしてか。 できる限り努力する義務があり、そのよ うに明記すべき。	障害者権利条約において、合理的配慮について、「均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」とされており、条例素案においても、この趣旨を踏まえ「実施に伴う負担が過重でないときは」としています。	第8条

番号	意見の概要	意見に対する条例素案作成者の考え方	関係 条文
6	ガイドラインにおいて、分野別に障害 を理由とする差別の具体例を記載するこ とについて、現在、国においては障害者 差別解消法施行に向けた準備をしてい る。県条例において差別の具体例を記載 した場合、国の指針との整合性が図られ るのか。	作成していきたいと考えています。	第8条
7	談員に委託することについては、新たに	多くの身体障害者相談員、知的障害者相談 員の皆さんに地域相談員を引き受けていただ けるようお願いしていきたいと考えていま す。	第 10 条
8		身体・知的障害者相談員の方々に地域相談 員を担っていただけるよう、今後策定予定の ガイドラインなどを活用した研修会などを開 催したいと考えています。	第10条
9	障害者の地域移行が進む中、障害者の 身近な地域で対応できる相談体制を確保 していただきたい。		第10条 ほか
10	障害者総合支援法の制定により、障害者の地域移行に伴って、今まで知らずにいた障害者や家族の存在が明らかになる。障害者も地域の担い手になる大切な人材である。条例により、障害者やすべての人々と共に理解を深め、差別のない安心・安全な地域で暮らしていくことが大事である。相談窓口は大きく、広げてほしい。		
11	障がい者に対する偏見や差別はなかなか無くならない事も現実である。障がいを持っているからと言って人権を否定することがあってはならない。 障がい者が自ら声を出して気軽に相談できる窓口(地域相談員)体制の整備と広域相談員の連携が柔軟性を持ち構築できるよう支援してほしい。		

番号	意見の概要	意見に対する条例素案作成者の考え方	関係 条文
12		精神障害のある方に対する相談員は、第10条第1項第3号の相談員として考えており、 関係団体の家族相談員にお願いすることを想 定しています。	
13	地域相談員に、精神障害者を加えていただきたい。		
14	障害者の人権を守る活動を県全域に 周知徹底され、県民に深く浸透するよう お願いしたい。	障害を理由とする差別の解消について、県 民の理解、関心の深まるよう(第 22 条)明 記しています。	第22条
15	家族に障がい者がいると、謂れ無き偏 見・中傷・誹謗をまだまだ多く見受ける。 啓蒙啓発活動に尽力いただきたい。		
16	地域で生活して自立に向けて生きていくためには就労の場が求められる。企業への積極的な障害者理解と雇用の促進をお願いしたい。障害者雇用率がまだまだ低く、もう少し雇用率が上がればよいと思う。	企業を含む県民皆が、障害及び障害のある 人に対する理解を深めるよう啓発活動に取り 組むこと(第22条)を明記しています。 雇用の促進、雇用率向上に向けた県施策が 推進するよう議会として求めていきます。	第 22 条
17	害」や「障害者」というだけで、「自分には関係ない」と思う方も多い。県が進めるケアネット活動を地域で推進しているが、その対象のほとんどは高齢者である。障害を過剰に特別視せずに、地域の一員として生活できる地域をつくることが非常に重要だと感じている。学校での福祉教育や交流は、共生社会の実現には重要だと感じているが、共生社会の実現には重要だと感じているが、本人や当事者団体、民生委員や市町村社協等の関係者、専門機関が共に進め、結果的	この条例素案では、障害を理由とするいかなる差別もなくし、すべての障害のある人の人権が尊重され、県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくりを目指していきます。 学校での障害及び障害のある人について正しく理解するための教育や交流が、差別を助長することのないよう議会として求めていきます。	

番号	意見の概要	意見に対する条例素案作成者の考え方	関係 条文
18	「知らない」ことが、偏見や差別を生み出す。中学校及び高等学校での精神障害に関する「学校教育」を望む。	学校において、障害の正しい理解が進むことが大切であり、第23条に規定しています。	第 23 条
19	第24条の協議会には、障がい者代表も入るべきと考える。また、この協議会の位置づけと、現在ある「地域自立支援協議会」との関係はどういうことになるのか。	協議会は、障害者差別解消法で規定する障害者差別解消支援地域協議会を考えています。 県が設置する協議会に、障害者代表の方も入るよう議会として求めていきます。	第 24 条
20			附則
21	高生・障がい児者、ボランティアがふれ	条例で目的としている「すべての障害のある人が安心して暮らすことのできる社会の実現」に、議会としても取り組んでいきます。	
22	このパブコメは、ホームページなどで 公表してほしい。	これまでの議員提案条例(政策条例)制定の際には、パブリックコメントの実施結果を公表しており、今回も公表しています。	その他
23	障がい者の地域移行における社会生活の施策の状況と相談体制と調整委員会の記録の公表の義務付けをお願いする。	障害のある人の地域移行における社会生活 の施策の状況については、県の審議会「障害 者施策推進協議会」で公表しています。 相談体制、調整委員会の活動状況など条例 の実施状況について明らかにするよう議会と して求めていきます。	
24		· · · · · ·	その他

番号	意見の概要	意見に対する条例素案作成者の考え方	関係 条文
25	精神障害者に対する施策を、他障害者 (身体障害者、知的障害者)に対する施策 と同じにしていただきたい。 (1)国レベル: JR 運賃の割引制度 (格差・差別の代表的事例) 身体障害者: 1952 年(昭和 27 年)適用 知的障害者: 1991 年(平成 3 年)適用 精神障害者: 適用されていない 注) 航空機運賃、高速道路利用料も 割引制度なし (2)富山県の医療費助成制度 身体障害者及び知的障害者を対象と しており、精神障害者は対象となって いない。精神障害者も対象としていた だきたい。	議会としても取り組んでいきます。他の障害と同様に施策が前進するよう、国、県等に議会として求めていきます。 県単独医療費助成制度に精神障害者が対象となるよう議会として求めていきます。	その他
26	予算・制度上の制約はあるでしょうが、 障がいをお持ちの皆さんの思いに、しっ かりと答えられるよう、内容に御配慮し て戴きたい。		その他
27		障害のある方の求める福祉サービスが質、 量とも充実するよう、国、県に対し議会とし て求めていきます。	その他
28	障がい者の家族の心身への負担によって、自身が鬱や他の病に陥るケースが見受けられる。家族の心身へルスケアにもご配慮願いたい。	として求めていきます。	その他